

平成 年 月 日

主治医様

京田辺市子育て支援課

### 食品除去療法実施児に関する連絡について（依頼）

平素は、京田辺市保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年、市立保育所では、食物アレルギーについて、医師から食品除去を指示される児童が増えています。

本市では保育所の食事で不必要な食品除去をしないためにも、医師の診断書をもって対応することとしています。

つきましては、保育所で除去等の対応を行うため、別紙「食物アレルギー児における食品除去のための診断書」と「食物アレルギー食事指示書（変更届）」に必要事項をご記入いただきますよう、お願いします。